

秋田県

公文書館だより

第48号

令和7年3月6日



「那波伊四郎家文書」

那波伊四郎家は、秋田藩御用商人那波三郎右衛門の分家です。現在も秋田市大町で紙商を営まれており有名です。また、店舗や倉庫は国の登録有形文化財に指定されています。同家の古文書83点は、明治37年から昭和23年にかけての横帳（横折紙を綴った帳面・横長半とも）の経営帳簿が中心です。各資料の小口には、帳簿の年度と名称が記されていることから、この部分が見えるように積み重ねて保存していたと思われる。現物を手に取ると「さすが紙商の帳簿だ」と唸ってしまふほど美しい装丁です。ぜひ一度実物をご覧になってください。

来年度の行事予定

◆企画展

●地域連携展

「テーマ（未定）」

（大潟村千拓博物館）
8月1日～12月26日

●本館展示

「テーマ（未定）」

（特別展示室）

前期 8月21日～9月28日
後期 10月2日～11月3日

◆公文書館講座

●古文書解読講座

（入門編）

5月16日・30日

6月20日・27日

7月11日・25日

（応用編）
7月18日（午前・午後）

●記憶の護り人養成教室

5月8日・6月19日

7月10日・8月7日

9月11日・10月9日

11月13日・12月11日

◆県政映画上映会

8月28日・29日

今後の情勢によっては変更の可能性もあります。ご了承ください。

令和7年度の古文書解読講座について

令和6年度の古文書解読講座は、6月下旬から7月中旬まで3週連続で、初級編3回、中・上級編3回を金曜日に開催しました。特定の回を選んで申し込むことも可能でした。

さて、受講者から「初級編の回数を増やして欲しい」との要望が多かったことを考慮し、令和7年度から古文書解読講座の開催方法をリニューアルすることを検討しております。

新たな古文書解読講座では初級編を「入門編」と改め、「古文書は全く読めないけれども、読めるようになりたい」という方を対象に、経験ゼロの状態から、解読の基礎を身に付け、ある程度くずし字に慣れるまでステップアップすることを目指します。そのため、「入門編」全6回は、5月16日↓30日↓6月20日↓27日↓7月11日↓25日（金）午前の連続講座の形にして開催します。段階的に難易度が上がる学習カリキュラムになりますので、全回受講を前提に申し込みを受け付けます。

そして、「入門編」では5月16日の初回から7月11日の第5回まで、古文書のテキストを事前にお渡しす

る予定です。自宅で各回の内容を復習し、かつ宿題で次回の予習をすることで、確実に解読力を養い、独習に慣れることができます。

そして、これまでの中・上級編は「応用編」と改め、ある程度くずし字に慣れた方を対象に、歴史的な話も交えながら、長めの古文書を講師とともに読んでいきます。7月18日（金）午前・午後の開催で回を選んだの受講申し込みも受け付けします。「入門編」連続6回、「応用編」2回の内容については、4月に当館HPやポスター・ちらし等でお知らせします。



令和6年度の古文書解読講座より

今年度の「あきた県庁出前講座」について

「あきた県庁出前講座」は、秋田県生涯学習推進本部が主催し、県民の要望に応える行政分野の職員を派遣し、専門知識と経験を元にして講座を開催する事業です。

令和6年度に当館で開催した出前講座は10件です。その内訳は、次のとおりです。

- ① 歴史が変わる瞬間（秋田市東部市民サービスマスター・いーぱる）、
- ② 「地域探求Ⅲ」発表会（西仙北高校・大綱交流館）、③ 古文書にみる秋田藩の参勤交代（大仙市神岡中央公民館）、④ 秋田藩の歴史を学ぶ「戊辰戦争について」（秋田寿大学・県生涯学習センター）、⑤ 公文書館所蔵資料にみる秋田（女性学級「ミセスセミナー大住」・秋田市大住地区コミュニティセンター）、⑥ 波宇志別神社神主屋左源司の岩館追放伝承と実際（八峰町公民館・峰浜地区文化交流センター峰栄館）、⑦ 公文書館のイロハについて（北浦史談会・仙北市就業改善センター）、⑧ 古文書で学ぶ仙北道（東成瀬村教育委員会・地域交流センターゆるるん）、⑨ 古文書にみる秋田藩の参勤

交代（北家御日記解読会・ルネッサンス角館・仙北市角館榊細工伝承館）⑩ 同（秋田市民郷土史懇話会・きららとしよかん明徳館）などバラエティに富みました。

令和6年度の特徴としては、高校の地域学習、心を癒やす古き県政映画の鑑賞、地域の郷土史学習のほか、公文書館の役割や機能を学ぶ講座もありました。当館所蔵の古文書や歴史的公文書を用いた講座とともに、公文書館のノウハウに関する講座もお引き受けいたします。

令和7年度「あきた秋田県庁出前講座」の案内は、県生涯学習課のホームページに上がります。お申し込みは直接当館にお願いいたします。



「公文書館所蔵資料にみる秋田」より

那波伊四郎家文書

〜那波紙店の記録〜

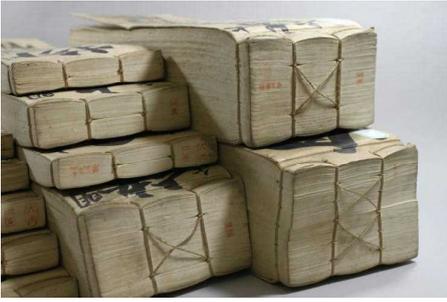
分館 世尊

那波伊四郎家文書八十三点中七十六点は、昭和三十六年（一九六一）二月、秋田県立秋田図書館が受け入れ、平成五年（一九九三）十一月、本館開館に伴って移管された資料です。また、残り七点は、令和四年（二〇二二）十二月に寄贈を受けたものです。

前者七十六点の資料は、明治三十七年（一九〇四）から大正十五年・昭和元年（一九二六）に至る経営帳簿です。また、後者七点の資料は、明治二十四年（一八九一）から昭和二十三年に至る家政に関する記録類です。

本紙表紙写真にもあげましたが、経営帳簿はすべて横帳（横長半）です。しかも丁数が多く最大のもは五百五十丁あります。そこで資料

◀ 那波伊四郎家文書の背を眺めた写真。朱印の数字は丁数。

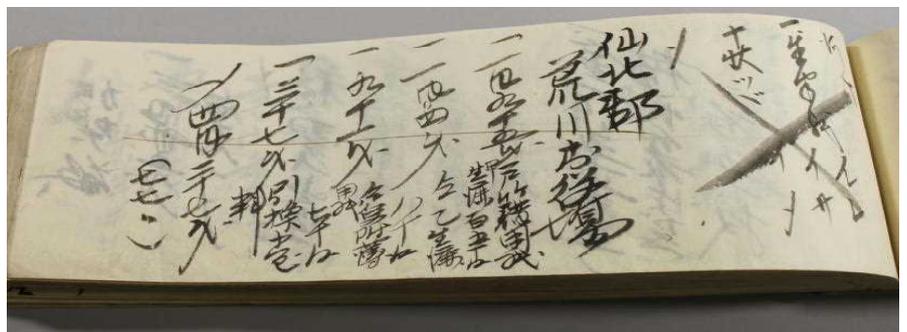


目録を作成する際、古文書チーム全員に協力を要請し丁数を数えました。一枚一枚めぐりながらの根気の要る作業もあと残すところわずかというとき、職員の一人が、資料の背に押されている数字の朱印に気づきました。「何だろう？」と首をひねった刹那、丁数であることに全員が気づきました。このときの「（もっと早く気づいてほしかった）」という意がこもったチーム全員の冷やかな目線は忘れられません。

那波伊四郎文書の横帳は紙、綴じに風格があり、眺めているだけでうっとりします。

那波伊四郎家がこの横帳を始め、どこから商品を仕入れたかについては「諸国注文買附帳」に記されています。これは明治四十四年（一九一一）から大正二年（一九一三）の三点があります。丁をめくると、主な仕入れ先は、東京・京都・大阪、近くは仙台、遠くは愛媛県の商店が名を連ねています。また洋紙・和紙・封筒・帳簿といった紙類ばかりでなく、お茶や陶器も仕入れていました。本紙表紙写真にある「那波茶紙店」と記された帳簿がこのことを物語っています。

七十六点の経営帳簿類で最も多いのは、商品の販売日計が記載された資料で、明治四十四年（一九一一）から大正十五年（一九二六）の二十五点あります。また、明治四十四年から大正二年にかけて残されている十七点の顧客別の納品管理を記した帳簿を見ると、県庁・町村役場・学校・警察・病院・陸軍を始め様々な人がどのような商品を購入したのかが分かります。



上の写真は、荒川村役場（現・大仙市協和荒川地区）に販売・納品した紙について書かれています。

一一円九十五銭
戸籍用紙
甲生漉百五十枚
一一円四銭

同乙生漉八十枚
一九十一銭

同受附簿用紙
七十枚

一三十七銭
引換小包料

×四円二十七銭
文中に出てくる「生

漉」（きすき・きずき）とは、楮・三椏

・雁皮のみで漉か

れ、粘剤以外（例えば漂白剤とか）を入れていない和紙のことをいいます。県内の町村役場で作られる戸籍は、那波紙店が納品する用紙があってこそというわけです。

那波伊四郎家文書を読み解けば、明治・大正期の県内における紙の流通状況が分かるはずです。もちろん先行研究はありません。

どなたか研究してみませんか？

【畑中康博】

紀行文「出羽の道わけ」

語り部

「出羽の道わけ」という紀行文があります（混架七・三五五―七）。成立は、慶応三年（一八六七）。その序に、「霞江庵翠風」という名で次のように書かれています。

まかね出るなる陸奥の隣につく出羽の国、安くまもらせ給ふなる佐竹侯之御用に、昨年より和田家・長田家か手下下られし代りとして、長田氏より馬淵、当よりハ池田下りしに（下略）（「当」は「当家」の誤記か）

和田は屋号を辰巳屋、長田は加島屋といい、どちらも大坂の有力な商人で、秋田藩の館入（藩の御用商人）をしていました。つまり、馬淵某と池田某という二人の名代が、秋田藩の御用のために秋田に下ったというのです。

辰巳屋の名代を務めた池田伊兵衛は、歌や発句・画にも健筆をふるった人物だったらしく、彼が持ち帰った紀行文に、自分も彼らと同行した気分になって自作の歌をそえて書写した、というのが翠風の序文です。つまり、「出羽の道わけ」は、辰巳屋の名代が書いた紀行文を土台にして翠風が執筆したもの、ということになります。史料には数々の秋田の風俗が描かれていて、それがこの紀行文の大きな魅力になっています。図は「カマクラ」行事の図です。

池田と馬淵は慶応元年六月九日に久保田に到着、翌二年の二月二十五日に院内関所を出るまでのおよそ十か月を秋田で過ごしています。その間、「御役所出勤」とあるように、なにがしかの藩の仕事を手伝い、また男鹿の見物や阿仁銅山・加護山精錬所の巡見に出かけています。そもそも彼らの命じられた「佐竹侯之御用」とは何だったのでしょうか。十月二十八日の記事に、

廿六日川崎氏・旅宿方村田氏御才足二付罷出候処、国表金札銀札追々被相行、（中略）唯今右之次第二付当地方着而用向等無之候間帰坂之由被致候段被仰渡候

とあります。注目すべきは傍線の部分です。じつは、元治元年（一八六四）、秋田藩は金札を発行しており、その札元が加島屋と辰巳屋だったのです。その「被仰渡」には次のようにあ

ります。

諸上納役所出預追々相場下落二相成、且近来被指出候極印銀之類共兎角通用相難候趣二付、今般格別之御取調を以、大坂御館入加嶋屋・辰巳屋両家取扱之金札御執行被成置候（「金札御執行被仰渡」混架二九一―一六五）

つまり、預（あずかり）（銭札）が下落し、領内鑄造の極印銀も不融通なので、加島屋と辰巳屋に金札の発行を依頼し、それで回収するというわけです。しかし、実際は、「人居居合不申甚差支不容易儀二相至」という状態であり、その状況改善のために、馬淵・池田の両名が秋田に招聘されたのでした。

もともと預札は藩内の両替商が発行していたものですが、文化八年（一八一―）に諸上納銀受取役所を設置して預札を公的に発行したことにより、私札を含めて夥しい預札が流通して相場が下落、物価が高騰しました。これを回収して混乱した経済を安定させようとしたのが、金札の発行だったのです。

「金札に七福神を書のせて 国の宝を以て辰巳や」という戯れ歌がはやっただようです（「伊頭園茶話」混架八―六九九―七三―）。金札には七福神が描かれていました。「辰巳や」は「発つ身や」とかけています。七福神を描いた金札で、秋田の富を持って大坂へ帰ろうとしている、と皮肉っています。

【金森正也】



記憶の護り人養成教室と古文書整理ボランティア

令和6年度、公文書館講座の「記憶の護り人養成教室」参加者5名と「古文書整理ボランティア」11名、インターンの大学生3名、そして当館から講師畑中康博と古文書チーム2名、館長も加わり計23名で岡文庫204点、鈴木家文書711点、合計915点の未整理史料の整理を行いました。講師が最終点検の上、国際アーカイブズ記述標準：ISAD(G)に基づき目録を作成しました。これから整理済みの史料は、個人プライバ



古文書整理ボランティアの館外研修会

シー情報を含む文書を除き、4月1日から閲覧公開される予定です。

今回整理した岡文庫には、秋田中学校長や県立秋田図書館長を務めた岡忠精の関係史料が含まれます。鈴木家文書には、由利郡八田村の肝煎や戸長の関係史料が含まれます。

初回時には互いに面識の無かった「記憶の護り人養成教室」参加の方々が、回を重ねて仲間意識を強めていき、修了式を終えた後、情報交換を誓い合う情景が見られました。古文書学習やアーカイブズに対する熱意は高く、今後、ボランティア参加を経て、地域の記憶を護るリーダーになられていくことが期待されます。さて、令和7年度の「記憶の護り人養成教室」は、若干リニューアルを行い、古文書の様式や形態を学んだ上で、各自がテーマを見つけて閲覧室で資料を閲覧し調査内容をまとめる時間も作ります。その上で未整理資料の整理実習を行う予定です。4月中旬に募集を開始し、教室の修了生もボランティアの方も改めて受講できます。

翻刻本 『野上陳令日記』

第三巻刊行

第3巻に収録した「御学館文学日記」は文政5(1822)年5月から天保4(1833)年12月まで、12年にわたり記録された勤中日記です。

史料名に見る「文学」は学館最高職の「祭酒」に次ぐ役職とされました。秋田藩の教学制度については勿論ですが、藩校の財源等、資金の流れが見える記載によって、藩校運営の概要も知ることができる文献です。

49才で文学に就任した陳令は、儒者として学館の格式を重んじる言動が、随所にみられるようになります。

例えば、「陰之間御講釈之節帯剣之義」について。藩主義厚よしひろへの講釈時に、藩主や側方が帯剣しているにも拘わらず、講師の立場に在る自分のみが脱剣を促されたことを不道理に感じ、学館総裁足田勝三郎を通じ、父親である家老足田斎に伺いを立てています。初代祭酒の中山菁莪が帯剣のまま、先代義和に講釈を行った記録もあり、陳令もそれを望んだようです。結果的には藩主も含めその場の全員が、脱剣の上で講釈が行われることで折り

合いができました。

円熟期を迎え、藩政と教学の両面において影響力を強く持った役人の記録として、この日記を読んでいただければ、陳令の立ち位置から当時の秋田藩が見えてくるはずですよ。

『野上陳令日記 第三巻』は県内各市の図書館や各都道府県の公文書館・図書館で御覧いただけるほか、税込み4,400円で頒布もしております。詳しくは左記までお問い合わせください。

〒01-0901

秋田市寺内字三千刈一〇〇一

秋田活版印刷株式会社

電話〇一八(八八八)三五〇〇

今春公開開始

三浦畑四郎収集資料

令和6年6月に秋田市三浦宏氏から寄贈された、祖父名を冠した資料群を今春より新たに公開します。

地元紙に「大坂冬の陣伝達書状発見」の見出しで記載された梅津憲忠のりたか(1572～1630)の真筆とみられる書状三通を含む779点。

新しくなったデジタルアーカイブ

秋田県公文書館では、当館所蔵の資料を来館していただくことで閲覧等のサービスを行っております。

遠隔地にお住まい等でご来館いただけない方のため一つの方法としてデジタルアーカイブがあり、令和7年1月30日からリニューアルしました。

当館の所蔵資料の一部ではありませんがインターネット環境があれば、パソコン、タブレット端末、スマー



トフォンなどからデジタルアーカイブにアクセスして閲覧できます。

主な資料を紹介しますと、「出羽一国御絵図」（県指定文化財）などの絵図、「秋田藩家蔵文書」（県指定文化財）などがあります。

デジタルアーカイブの資料の検索方法は、三つあります。一つはキーワードで検索する「キーワード検索」

二つ目は検索条件を細かく設定して検索する「詳細検索」、そして、三つ目はカテゴリー一覧から検索する「カテゴリー検索」です。

登録されているデータの画像閲覧は、「Universal Viewer」「Mirador」の2種類のビューアを切り替えることができます。画像の拡大縮小、画像閲覧画面のレイアウト等違いがありますが、それぞれで試してみてください。

画像が登録されていれば、条件はありますがダウンロードが可能となっております。リニアリアルな目玉です。より利用しやすいシステムになっております。

利用案内

◆開館時間

平日 9時～19時
土日祝日 9時～18時
（書庫内資料の利用申請は17時まで）

◆休館日（令和7年度）

毎週水曜日（祝日の場合は木曜日）
年末年始 12月28日～1月3日
特別整理期間
6月12日～17日
12月4日～9日

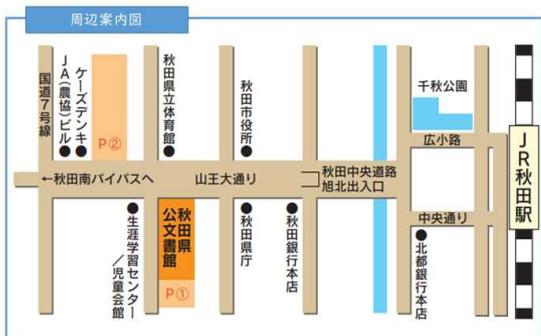
休館日についてはウェブサイトで、または当館内の掲示等でご確認ください。

編集後記

公文書館では、企画展のほか、古文書解読講座や県庁出前講座等を行っております。令和6年度も多くの方々にご参加いただきました。

公文書館で何をやっているのか、そもそも公文書館の存在を知らない人たちにも知ってもらえるよう努力していきます。

新しくなったデジタルアーカイブシステムにより、公文書館をより身近に感じていただければと思います。（中）



当館Xはこちら
からどうぞ



編集発行：秋田県公文書館（秋田市山王新町14-31 県立図書館と併設）
電話 018(866)8301 FAX 018(866)8303 最寄りバス停：県立体育館前
URL <https://www.pref.akita.lg.jp/kobunsho/>